

(2) 事業専従者等に関する調

ア 事業専従者及び事業専従者給与（控除額）（青・白別）

区 分	事業専従者を有する 課税人員数			事業専従者数			事業専従者給与（控除額）		
	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告
	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
総 計	41 972	40 429	1 543	43 070	41 451	1 619	93 852 821	92 570 753	1 282 068
第一種事業	27 180	25 921	1 259	27 839	26 516	1 323	55 556 735	54 510 094	1 046 641
第二種事業	8	6	2	8	6	2	53 740	52 380	1 360
第三種事業	14 784	14 502	282	15 223	14 929	294	38 242 346	38 008 279	234 067
あん摩業等以外	14 383	14 105	278	14 807	14 518	289	37 562 263	37 330 907	231 356
あん摩業等	401	397	4	416	411	5	680 083	677 372	2 711

（備考）第三種事業のうち、あん摩業等以外に適用される税率は5/100、あん摩業等に適用される税率は3/100である。

イ 所得階層別専従者控除の人員

区 分	課税人員数	所得金額	専従者控除人員別課税人員数					
			0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
	人	千円	人	人	人	人	人	人
総 計	188 197	1 691 160 177	148 051	39 229	813	89	12	3
300万円以下のもの	5 920	16 896 712	4 863	1 028	25	4	-	-
300万円を超え 320万円以下のもの	11 173	34 437 864	9 129	1 993	47	3	1	-
320万円を超え 350万円以下のもの	15 021	50 045 913	12 206	2 742	65	7	1	-
350万円を超え 500万円以下のもの	55 646	229 259 354	44 612	10 789	219	22	2	2
500万円を超え 1,000万円以下のもの	69 257	475 825 675	53 695	15 212	307	37	5	1
1,000万円を超えるもの	31 180	884 694 659	23 546	7 465	150	16	3	-

（備考）1 「所得金額」とは事業主控除前の年所得金額をいう。
 2 「課税人員」は、過年度相当分及び分割支店分を含まない。
 3 旧非課税事業の経過措置に基づく控除額を含む。